

労働総研 ニュース

No.426

2025年12月号

(2025年12月26日発行)

発行 一般社団法人労働運動総合研究所(労働総研) office@rodosoken.com
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501
☎・Fax (03) 3230-0441 労働総研HP  <https://rodosoken.com/hp/>

労働総研第4回理事会を開催

すべての報告・審議事項を確認・採択

労働総研は12月8日、第4回理事会(通常)をハイブリッドで開催しました。理事12人・監事2人が参加し、提案された報告事項、審議事項すべてを確認・採択しました。

冒頭、松丸和夫代表理事より牧野富夫顧問、大須真治顧問のご逝去を悼み、労働総研草創期からの貢献を紹介し、謝意が表されました。

理事会は前半、事業報告①調査研究事業(研究所プロジェクト・2つの課題別プロジェクト・研究部会・研究委員会)、②出版・広報事業(労働総研クオータリー・月刊ニュースの発行)、③会計中間報告を受けたあと、下記◆A:「研究部会情報共有サイトの創設」について報告を受け、確認しました。

理事会は後半「審議事項」に入り、第1に「入会申請」について、8月の社員総会以降、入会申請が3件あることを確認し、あわせて下記◆B:「入会手続きに関する申し合わせ」を追認しました。

第3の審議事項は、(社)労働総研における会計処理の基準を明確にし、適正な事務運営を行うため、下記◆C:議決事項「一般社団法人労働運動総合研究所会計処理規則(案)」について審議し、提起された「会計処理規則(案)」を規則として定めることを議決しました。

第4に、9月2日第3回理事会で報告しています「労働総研事務所があるメゾン平河町の建替え」および、これにともなう「労働総研事務所の売却・移転」問題について、理事会として推進することを審議し、採択しました。

—目次—

- 労働総研第4回理事会を開催 1
- 労働時間健康問題公開共同研究会 2
- 労働法制中央連絡会 2

この間に、建替え計画の「想定スケジュール」が数か月延期する事態が生じていますが、労働総研としては先の理事会への報告どおり、来年3月の臨時社員総会において「建替え議決への賛同決議」について採択すること、および事務所の売却・移転をめざすことを確認しました。なお建替え計画の内容・進捗状況は都度、詳細に報告します。

また事務所移転・売却が大きな影響を及ぼす労働総研の財務構造について、どのように対応するのか、「中・長期構想」を確立する必要があり、作業チーム・体制を確立してとりくむことも確認されました。

さいごに今後の機関会議の予定は、2026年3月に第5回理事会および第6回臨時社員総会を開催します。(日程は未定)

◆A: 報告事項「研究部会情報共有サイトの創設について」

事務局体制の変更に伴い、研究部会の運営体制について検討を行い「研究部会に関する申し合わせ」を作成し、部会代表者に連絡した。あわせて、研究部会に関する情報を共有するため、情報共有サイトを作成した。このサイトは、労働総研のWebサイトの他のページからはリンクを貼らず、独立のページとして運用している。

<https://rodosoken.com/hp/rg-9f3kq/>

◆B: 追認事項「入会手続きに関する申し合わせ」

定款上、入会には理事会での承認が必要とされているが、理事会は年2~3回の開催であるため、申込から承認までに時間を要してしまう場合がある。入会希望者を迅速に受け入れ、事務処理を円滑に進めるため、「入会手続きに関する申し合わせ(案)」のとおり、代表理事の確認を得て事務局が入会手続きを進め、次回理事会において正式承認を行う取扱いとしたい。

◆C: 議決事項／一般社団法人労働運動総合研究所会計処理規則

労働時間健康問題で公開 共同研究会を開催／労働時間健康問題研究部会

このほど開催した「公開労働時間健康問題共同研究会」は、金属労働研究所との共催、公益財団法人社会医学研究センターの協賛で12月5日に全労連会議室とオンライン併用で開催しました。公開研究会は、この間の研究会活動をふまえて、労働総研クオータリー135号の特集「労働時間短縮はどこへ向かうのか」の内容を、その後の状況も補足して執筆者4人の報告と討論ですすめました。

報告は、前半に「高市内閣の労働時間政策と労働時間の実態～『働き方改革』から『働きたい改革』への転換」のテーマで鷲谷 徹(中央大名誉教授・大原記念労働科学研究所客員研究員)が講演。①自公、自維政権の労働時間政策の推移、②長時間労働と過労死・過労自殺の現状、③労働時間短縮の意義と課題、④労働時間政策転換の展望を柱に報告され、参考に抄録「働き方改革関連法後の労働時間の実態と政策課題」(中央大学)を紹介されました。

続いてこれに関連する「労基法『解体』への考え方と全労連の取り組み」を土井直樹(全労連厚生労働局長)が指定発言しました。発言内容は、①労働基準法の見直しとは。政府・財界の狙いは何か、「デロゲーションの容易化」と「労使協創協議制」とは、②裁量労働制の緩和・拡大と通算割増賃金制度廃止、③労働時間制度等に関する実態調査(厚労省3月)、④今後の展開と労働組合の重要性と全労連の取り組みについて、という4点でした。

研究会の後半は、「いのちと健康を守り人間らしく働くルール確立をめざす労働時間短縮」というテーマで佐々木昭三(労働総研・社会医学研究センター理事)が、①いのちと健康を守り人間らしく働くルール確立の課題、②所定労働時間7時間をめざす意義、③当面する労働時間短縮の要求・政策、④国際労働基準を日本で活用しようを柱に報告し、参考に働くもののいのちと健康を守る全国センターの「政策・制度要求2025(案)」を紹介しました。

最後に、「労働時間短縮をどう実現するか—労働組合運動の課題」で生熊茂実(金属労働研究所運営委員長)が、①これまでの労働時間短縮の特徴、②「所定労働時間短縮、1日・1週の労働時間短縮」への労働組合の取り組みの弱点、③労働時間短縮を実現できる労働組合運動に、④労働組合を強く大きくする組織拡大の経験と課題を報

告・提案し、参考に近著「実践・組合員増やしの極意」(学習の友社)を紹介されました。

全体討論では、労働時間法制改悪の内容と問題点、長時間労働とハラスメント対策に対する規制、労働時間短縮めざす労働組合と国民運動、国際労働基準の活用など積極的に発言されました。(研究会責任者 佐々木昭三)

労働法制中央連絡会

労政審の議論、高市内閣のうごきを交流／労働時間本音アンケート速報を公開

労働法制中央連絡会は12月15日に事務局団体会議を開催し、厚生労働省・労働政策審議会と各部会の審議状況、高市内閣の厚生労働省への「労働時間規制緩和」の推進強化の動きなど情報交換・分析を行いました。

とくに厚生労働省は、「労働時間を増やしたい人がいるかどうか」という調査を実施しており、「増やしたい人が一定いる」という結果を出して、労働時間規制緩和を推進のエビデンスにしようとっています。しかし12月15日現在、その結果は公表されていません。

一方で中央連絡会と全労連が共同で取り組み始めている「働く時間に関する本音を語る緊急アンケート(本音アンケート)」は、12月25日現在、1000を超えるサンプルを集め。その特徴は厚生労働省の思惑とは正反対、「労働時間を減らしたい」が多数を占めています。こうした実態を公表して真の情報を広め、「労働時間を短縮しろ」の世論形成を進めるため、中央連絡会は1月14日に記者会見をはじめ、国民春闘と足並みをそろえて宣伝行動、国会行動を計画しています。

※12月25日現在の速報値は、添付資料◆Gに掲載しています。

活動日誌

<2025年11月>

06 労働総研事務局会議

労働総研企画委員会

08 課題別プロジェクト

15 関西圏産業労働研究部会

21 中連事務局会議

25 メゾン平河町管理組合総会

27 労働政治研究部会

29 労働総研企画委員会

<2025年12月>

05 労働時間健康問題公開共同研究会

-
- 08 労働総研理事会
 労働政治研究部会
 - 11 労働総研事務局会議
 - 22 中連事務局会議
 - 25 女性労働研究部会
- //////////

<添付資料 5件>

- ◆C:議決事項／一般社団法人労働運動総合研究所会計処理規則 [こちら](#)
- ◆D:「同一労働同一賃金ガイドライン」の見直し案に対する日弁連の意見書 [こちら](#)
- ◆E:解雇の金銭解決制度検討に反対する日弁連幹事長の談話 [こちら](#)
- ◆F:労災保険制度の見直し(これまでの論点整理)／労政審・労災保険部会 [こちら](#)
- ◆G:労働時間本音アンケート・12月25日現在の結果速報 [こちら](#)